

暮らしの情報ページ



1月1日

開かれた市政を目指して 狭山市情報公開条例を施行

市では、狭山市公文書公開条例を平成2年1月に施行し、適正な情報公開制度の運営に努めてきました。そしてこのほど、開かれた市政を一層推進するため、条例を全部改正し、平成14年1月1日から情報公開のさらなる充実を図り、狭山市情報公開条例を施行します。

主な内容は次のとおりです。

- (1) 条例の目的に知る権利、市民に説明する義務などを明記
地方自治の本旨にのっとり、市民の知る権利を尊重することや、市の諸活動を市民に説明する義務が全うされるようにすることなどを明記しました。
- (2) 公開の対象となる公文書の範囲を拡大
① 公文書の定義に、電磁的記録を加えました
② 対象となる公文書について、決裁などの手続きが終了したものであることを廃止し、組織共用文書に対象範囲を広げました
- (3) 原則開示の趣旨を徹底し、不開示情報の範囲を限定
① 不開示情報の規定のしかたを分かりやすくし、原則開示の考え方を明

確にしました
② 不開示情報全般について、国の情報公開法を参考に、原則開示の趣旨を徹底し、不開示の範囲を限定しました

- (4) 情報公開の総合的な推進に関する規定を明記
公文書の開示制度とともに、広く一般に情報が公表・提供される仕組みを充実することも重要であるため、情報公開の総合的な推進に関する規定に明記し、新たに章を設け、市の義務規定を置きました。
- (5) 会議公開の原則を規定
審議会などの会議については平成11年7月1日から原則公開していますが、これまでの運用の状況を踏まえ、さらに市の情報公開制度の充実を図るため、会議公開の原則を規定しました。
- (6) 公文書を適正に管理する旨の義務規定を明記
情報公開制度が適切に運営されるためには、その前提として公文書が適正に管理されていることが必要であるため、その義務規定を置きました。

↓総務課へ内線3531

ダイオキシン類濃度調査結果

平成13年度上半期に実施したダイオキシン類濃度調査結果についてお知らせします。

調査日

大気調査▶春季...5月24日~25日▶夏季...8月7日~8日 河川水調査9月7日

調査報告

環境大気中のダイオキシン類濃度は、春季で0.079~0.45pg TEQ/m³、夏季で0.17~0.26pg TEQ/m³であり、全ての地点で大気環境基準(年平均値)0.6pg TEQ/m³以下を満たすものでした。

河川水のダイオキシン類濃度は0.071~0.46pg TEQ/lであり、全ての地点で河川水環境基準(年平均値)1pg TEQ/l以下を満たすものでした。

今後も、ダイオキシン類濃度の低減に向けて排出抑制対策を推進していきますので、皆様のご協力をお願いします。

▶ダイオキシン対策チームへ内線3651

調査結果

大気調査(単位: pg-TEQ/m³)

調査地点	春季	夏季	環境基準
上久保公園	0.45	0.21	0.6以下 (年平均値)
下河内中公園付近	0.12	0.17	
農村環境改善センター	0.089	0.22	
三市一町行政境付近 (は二重測定)	0.16	0.22	
入曽幼稚園	0.079	0.23	
狭山市役所	0.13	0.26	

河川水調査(単位: pg-TEQ/l)

調査地点	調査結果	環境基準
入間川上流(新豊水橋下流)	0.23	1以下 (年平均値)
入間川下流(くずはき橋下流)	0.17	
不老川上流(不老橋上流)	0.071	
不老川下流(石橋下流)	0.46	

pg(ピコグラム)は1兆分の1グラム。TEQ(毒性等価換算濃度の略)は、いろいろなダイオキシンを最も毒性の強いダイオキシンに換算して表したもので、毒性等価係数はWHO-TEF(1998)を使用しました

暮らしの情報ページは主に市からのお知らせを掲載します。申し込み・問い合わせは➡の記号で表します。市役所の所在地は〒350 1380 狭山市入間川1 23 5、電話番号は☎042 953 1111です。

お知らせ

水道管も冬支度しましょう
寒さの厳しい季節、気温が氷点下4度以下になると、日陰や北向きにある水道管は凍結による破裂が多くなります。水道管を破裂させないため、次のことに協力ください。
屋外に露出している水道管や蛇口は乾いた布や毛布などを巻き付け、その上から防水のためにビニールテープを巻く。水道メーターはビニール袋に発泡スチロールや布などを詰め、メーターボックスの中に入れ、保温する。
↓水道業務課へ内線2316

平成14年度下水道事業受益者負担金の賦課説明会
市街化調整区域第2期事業、平成17年度までのうち、14・15年度の整備予定地域が対象です。

平成14年1月	場	所
18日(金) 19時～21時	柏原公民館	
19日(土) 10時～12時	入間第7区自治会館	
19日(土) 14時～16時	下水野集会所	
21日(月) 19時～21時	入間第7区自治会館	
22日(火) 19時～21時	東急台自治会集会所	
23日(水) 19時～21時	吹上集会所	

車での来場はご遠慮ください。対象者には通知を送付しています。

↓下水道管理課へ内線2721

人権擁護委員を委嘱

11月1日付けで小澤市郎氏再

不老川をきれいにする会がふるさとづくり賞を受賞



11月14日、埼玉会館で開催された県民の日記念式典で、不老川をきれいにする会(新井悟楼代表)が、彩の国コミュニティ協議会の平成13年度ふるさとづくり賞の優秀賞に選ばれました。これは、かつて水質の汚濁が全国ワーストワゴンと言われていた不老川の清流復活を目指し、流域の自治会を中心に設立された同会が、永年にわたる清掃活動をはじめとする河川再生にかかわる幅広い活動に取り組み、水質浄化に貢献したことが認められたものです。

任(櫻井節子氏)再任(沼崎千枝子氏)再任(平澤 茂氏)新任)の4名が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。人権擁護委員は人権侵害の排除に努め、正しい人権思想の普及と高揚に努めるとともに、人権が侵害された場合には相談相手になって適切な措置を講じ、その救済を図っています。相談は自宅では随時、市役所では毎月第2水曜日の10時～15時に人権相談を行っています。相談は無料で、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

氏名	住所・電話番号
吉村啓子	東三ツ木1-82-13 ☎9533 2482
小澤市郎	水野56 ☎9588 6938
佐藤玲秀	鷗ノ木16 ☎9544 7307
櫻井節子	水野64-6 ☎9588 9104
沼崎千枝子	広瀬2 ☎9544 2931
尾崎勇治	中新田44 ☎9588 6326
吉川明彦	上奥35-4 ☎9544 7003
磯部静夫	中央1-38 ☎9560 0667
平澤 茂	柏原340-5 ウツ80 ☎9533 3765

↓市民相談室へ内線1140

サンパーク奥富レテオ映画会
200インチの大型スクリーンで名作映画をお楽しみください。

開催日:内容 平成14年1月12日(土)
…「ジラ、宝島アニメ」にんじんアニメ(1) 1月20日(日) さみしんぼつ

トムソーヤの冒険アニメ) 時間はいつでも9時30分から 場所サンパーク奥富 ↓サンパーク奥富へ☎969 3809

サンパーク奥富の臨時休館

多目的浴槽の水入替のため平成14年1月15日(火)～17日(木)の3日間、全館臨時休館となります。

↓サンパーク奥富へ☎969 3809

市民保養所平成14年3・4月利用分の受け付け

施設 草津・リゾートマンション3室 対象市内在住、在勤のかた 未成年者だけの利用は不可 利用要件5名以内で2泊連泊を限度とし、1回のみ利用。ベットは不可 費用1人1千円(食事代などは自己負担) 申し込み1月4日(金)～31日(木)に専用往復はがき(市民活動支援課出張所・公民館、図書館に用意)を郵送か直接市民活動支援課へ

1 世帯グループ)で2通以上の申し込みは無効 利用者の決定2月6日(水) 9時30分から市役所2階202会議室で公開抽選を行い決定 追加受け付け抽選後、空き室がある場合、市民活動支援課(電話は不可)で随時受け付け 抽選でもれたかた:2月14日(木)9時から抽選結果はがきを持参)はがきで申し込みなかつたかた:2月15日(金)9時から ↓市民活動支援課へ内線2512